

2023年5月31日

各位

三菱地所株式会社

指名委員会

指名委員長 岡本 毅（社外取締役）

（コード番号：8802 東証プライム市場）

## **当社第 124 回定時株主総会における第 2 号議案候補者番号 9 に関する補足説明**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2023年6月29日に開催予定の当社第124回定時株主総会の第2号議案（取締役14名選任の件）において、社外取締役候補者として成川哲夫氏（以下、「成川氏」といいます）を取締役候補者として上程予定です。

つきましては、下記の通り成川氏の独立性並びに知見・経験・能力について補足説明をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては議決権行使のご判断をされる際の参考としていただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 補足説明の経緯

成川氏は過去に(株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）に勤務経験があり、当社が(株)みずほ銀行から借入を行っているという事実に対し、成川氏が独立性を保持していることを示すため、本補足説明を実施いたします。

### 2. 当社からの補足説明

#### (1) 当社のガバナンスおよび取締役選任の考え方

当社は取締役会の構成において、取締役会全体として、各取締役の経験、専門知識や知見等のバックグラウンドの多様性及び適切なバランスの確保に努めることを「三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン<sup>※1</sup>」に定めております。現在、取締役15名中社外取締役が7名の構成となっておりますが、株主総会における取締役候補者は、社内取締役を1名減（8名→7名）し、社内・社外取締役を同数とすることで、バックグラウンドの多様性とバランスを充たした上で、経営監督の実効性を企図した体制構築としております。

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役候補者の選定は委員全員が社外取締役で構成された指名委員会において、東京証券取引所が定める独立性基準に当社独自の基準を加えた「社外取締役の独立性基準<sup>※2</sup>」及び「取締役候補者選任基準<sup>※3</sup>」に基づき行われます。取締役候補者に求める資質及び能力に加え、経営戦略に照らして備えるべきスキルを具備し、専門分野における経験や知見等を活かし、特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの観点から客観的で公平公正な判断をなし得る人格・識見を有した上で、「社外取締

役の独立性基準」を充たす者から選任を行っています。

(2) 成川氏の独立性について

成川氏は1974年に(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)に入行し、2004年に常務取締役就任、2006年3月に退任後、2006年4月より興和不動産(株)(現日鉄興和不動産(株))に勤務、2010年4月に同社の代表取締役社長に就任しております。2014年から取締役相談役、2016年から相談役を務め、2017年4月に同社を退任し、2018年6月より当社の取締役に就任しています。このように成川氏においては、(株)みずほ銀行退任後、2018年6月の当社社外取締役就任時点で同行退任より約12年が経過し、現在においては退任後約17年が経過していることも踏まえると、もはや同行との間で関係性は存在しないものと考えます。

2014年の会社法改正により、自社への勤務経験を有した者であっても、退社より10年経過後は社外要件を満たすものとする変更が行われている状況等をも踏まえると、クーリングオフ期間の観点においても十分独立性を満たしております。

また、当社は同行に限らず、60を超える金融機関から資金を調達しており、2022年度末における当社連結での金融機関借入総額に占める同行からの調達割合は以下表に記載の通りであります。尚、当社は指名委員会等設置会社であり、年次計画等を踏まえた財務健全性及び資金調達方針等の資本政策につきましては取締役会での決議事項としておりますが、個別の資金調達先及び調達額の決定は執行に権限委譲しており、非執行の独立社外取締役は関与しておりません。

こうしたことから、当社指名委員会としては、成川氏は社外取締役の独立性基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと考えます。

※主要な借入先等(2023年3月31日現在)

: (株)みずほ銀行からの借入額は当社連結での金融機関借入総額の4.59%

借入先	借入額(億円)	比率
(株)三菱UFJ銀行	4,640	22.93%
農林中央金庫	1,791	8.85%
明治安田生命保険(相)	1,003	4.96%
日本生命保険(相)	993	4.91%
(株)三井住友銀行	968	4.78%
(株)みずほ銀行	930	4.59%
連結金融機関借入総額	20,229	100%

(3) 成川氏の知見・経験・能力について

成川氏は2018年6月に社外取締役に就任し、2018年6月から2019年6月までは指名委員長並びに報酬委員を、2019年6月より監査委員長を務めています。

成川氏は金融機関及び不動産会社におけるキャリアの中で、特に企業経営経験、国際経験、不動産事業経験等を踏まえた優れた知見と識見を有している方で、常に活発な意見・提言をいただき、また客観的な立場で質問することによりチェック・牽制機能を果たしていただいております。2022

年度も取締役会、監査委員会のすべてに出席しており、取締役会および委員会の議論の活性化、深化に貢献していただいています。

いくつか具体的な事例を紹介しますと、株主価値向上戦略においては、地政学リスク、エネルギー問題、金利上昇リスク等を踏まえた事業投資におけるエリア選別やグローバルポートフォリオに関する検討の必要性、長期大規模プロジェクトにおける経営環境やニーズの変化を踏まえたリスク分散の重要性、新事業における事業リスクの低減化等に関するご意見をいただいています。また、社会価値向上戦略においても、グローバル市場での GHG 低減や人権の尊重等 ESG に関する取り組みの重要性等、貴重なご意見をいただいています。

以上の通り、当社指名委員会としては、成川氏は独立性及び「取締役候補者選任基準」を満たしており当社社外取締役として適任であると判断しております。

※ 1、※ 2（P8）、※ 3（P6～7）

<https://www.mec.co.jp/assets/img/governance/guidelines.pdf>

以上